

13. 差別的な言葉や表現について考えてみましょう

日本語は世界に類のないほど、豊かで美しい言葉とされています。そして、もともとどんな言葉も言葉自体としての差別語はありません。

ところが、その日本語を使うときに相手を差別したり、疎外する意志で使うときには、その言葉が差別語となり、相手にとっては屈辱語となったり、不快語となったりします。さらに使う側がその気でなくても、関係する側にとっては不快感を持つこともあります。

言葉は、よりよい人間関係を作り上げるためのものです。わたしたちは自分が使われたくない言葉を使わない。また、知らなかったで済ませることのないよう、差別的な発言や不快感を与える言葉は何かを、感覚的・体感的に持っているようにしたいものです。

日常生活の中で知らず知らずのうちに刷り込まれた 差別用語や不適切用語を見てみましょう

● 子どもに関する用語

父兄・子女・私生児・貰い子・みなし子・落ちこぼれ・おまえ・あいつら・あの連中・ヤツ

● 性別に関する用語

男のくせに・女のくせに・男らしく・女らしく・女々しい・女だてらに・男勝り・紅一点
女の腐ったような・売れ残り・出戻り・めかけ・職場の花・処女作・二号さん・美人アナ
奥様と主人殿方・夫唱婦随・ホモ・オカマ・オネエ・レズ・オナベ・ニューハーフ

● 心身や病気に関する用語

めくら・おし・つんぼ・びっこ・ちんば・どもり・きちがい・かたわ・せむし・めかちん
やぶにらみ・知恵遅れ・植物人間・不具・廃疾・白痴・あきめくら・らい病・痴呆症
つんぼ棧敷・めくら判・片手落ち・手短か・片ちんば・足切り・障害物競走

● 職業に関する用語

屠殺場・バタ屋・人夫・土方・小使・女中・女工・浮浪者・賤民・ボロ屋・保母・看護婦
くずや・養老院・スチュワーデス・チェアマン・オンブズマン

● 人種・民族に関する用語

チョーセン・北鮮・南鮮・第三国人・支那・くろんぼ・外人・ヤンキー・ジプシー・土人
インディアン・エスキモー・ホッテントット・ブッシュマン・バカチョン・トルコ風呂

◆ 書き換えたい用語

子供（子は供物でないことから）→子ども・こども
取り上げて（上中下を避けるため）→取りあげて 県下→県内
友達（達は神・貴人だけに使用したため）→友だち
障害を持つ（障害は本来個性、持たされるものでない）→障がいのある
一般地区（一般の反対語は特殊で特殊部落につながるため）→使用しない
欠損家庭（欠け損じたのではない）→単親家庭、父子、母子

このページには、差別的な言葉や表現を掲載していますが、これは差別を助長するためのものではありません。日常生活の中で人権課題について考え、差別をなくしていくために掲載しています。

★ これらが全て差別用語、不適切用語かはみなさんと論議してください。

また、「貴殿には……」「遺憾である」などと言われたり書かれたりする『役所言葉』や「未亡人を故〇〇氏の妻」などの『マスコミの言い換え』なども考えてみてください。

★ ところで、日本最初の人権宣言だと言われる「水平社宣言」は、差別語がたくさんあるのに、なぜ差別文書にならないのかお分かりですか？